

## 令和4年第6回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月17日（金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和4年6月17日（金）午前9時30分	
	閉 会	令和4年6月17日（金）午前10時15分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵	
	欠席委員	川野法順	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第9号	安芸太田町特別支援教育指導委員会規則の一部改正について	原案可決
	議案第10号	令和4年度安芸太田町特別支援教育指導委員会委員の委嘱について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年安芸太田町議会第3回定例会に提案する議案に対する意見の聴取について</li> <li>2 第1回学校運営協議会について</li> <li>3 服務規律の厳正確保について</li> <li>4 教育委員学校訪問について</li> </ol>		

## 【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。議案、報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第10号令和4年度安芸太田町特別支援教育指導委員会委員の委嘱については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ありませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、清胤委員の発議について採決いたします。議案第10号令和4年度安芸太田町特別支援教育指導委員会委員の委嘱については、公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第10号令和4年度安芸太田町特別支援教育指導委員会委員の委嘱についてを公開しないで審議することとします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 5～6月の学校等の状況

- ①県教委参与による教育長ミーティング(5月16日)戸河内小学校・黎明館
- ②第1回共同調理場運営委員会(5月25日)川森センター
- ③県町教育長会会議(5月27日)メルパルク広島
- ④第1回学校運営協議会(5月26日、5月30日、5月31日、6月2日)各校
- ⑤定例6月議会開会(6月3日～9日)議会
- ⑥山県郡&芸北地区中学校選手権大会(6月4日～5日)町内&北広島町
- ⑦町園・所長研修会(6月15日)川森センター
- ⑧安芸太田町防災会議(6月16日)役場本庁
- ⑨【予定】山県郡教育研究所主催：学校経営研修会(6月18日)北広島町
- ⑩【予定】芸北地区三市町合同人材育成研修会(6月25日)川森センター

2 定例6月議会開会（6月4日～11日）議会一般質問について【再掲】

・一般質問① 佐々木美知夫議員

「安心・安全な児童・生徒の通学路の見直しについて」

- (1) これまで何回も指摘して改善及び変更を求めてきた経緯がある。しかし、具体的に改善、変更された実績は無いに等しい。筒賀の国道での路面への減速標示が実施されているのみと思うが、実績はあるか。交通量の多い歩道の無い国道通学、国道の自転車の通学等、わざわざ遠回りして登校している姿を見ると疑問に感じる。

・一般質問② 矢立孝彦議員

「町花・町木について」

- (1) 本町の制定経過と施策展開の現状は  
(2) 希少野生動植物への指定対応は（本町に存するものの概要種類を中心に）  
(3) 上殿地域のヤマゆり（ササユリ）の保全、保護活動の状況は（上殿小学校の原爆病院への訪問活動中断と今後の町・教育委員会の取り組みを含めて）  
(4) 「教育大綱」への反映は

3 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

教育長)

何かご意見などございますか。

池野委員)

ウクライナ侵攻の関係で、物価がかなり高騰するものがあると思うのですが、例えば給食費に影響があるものなのか、影響が少なく、現状維持なのかというところが気になりますので、お答え願います。

瀬川課長)

質問いただいたことにつきまして、共同調理場の場長に現状確認をし、野菜や製粉のものについては、若干金額が上がっているところがございます。給食の献立について、栄養士や栄養教諭と納入業者等と調整・工夫して、当初予算の中で十分賄えるということですので、給食費は当面現状維持でいけるものではないかと思っているところでございます。

教育長)

他によろしいですか。

(意見なし)

教育長)

それでは、報告を終わりました。議事に移りたいと思います。

日程第3 議事

教育長)

議案第9号安芸太田町特別支援教育指導委員会委員規則の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

免田主幹)

(安芸太田町特別支援教育指導委員会規則の一部改正について説明)

教育長)

説明は以上で終わりです。質疑に移りたいと思います。何かご質問などございますか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りします。議案第9号安芸太田町特別支援教育指導委員会規則の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第9号安芸太田町特別支援教育指導委員会規則の一部改正については原案の通り可決されました。

#### 日程第4 報告・協議

教育長)

続いて報告協議に入らせていただきます。報告協議1 令和4年安芸太田町議会第3回定例会に提案する議案に対する意見の聴取についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育次長)

(令和4年安芸太田町議会第3回定例会に提案する議案に対する意見の聴取について説明)

教育長)

人事異動に伴って、各部局の給与費の問題について、変更が生じたということでした。何かご質問などございますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、以上で報告協議1を終わります。

教育長)

報告協議2 第1回学校運営協議会についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(第1回学校運営協議会について説明)

教育長)

戸河内小学校が今年初めてコミュニティ・スクールを設置したのですが、冒頭から、我々に対して、こういうことをしてほしいということがあれば遠慮なく言ってほしい、地域としては協力したい気持ちがいっぱいあるというように、大変前向きなご意見をいただきました。まさにコミュニティ・スクールの理念が思い重ねてきたように感じました。

安芸太田中学校、加計小学校・中学校はこれまで何年かやってきていますが、慣れることなく、より一層、強化していただければありがたいと思います。筒賀小学校についても、これまでの協力体制が非常に根付いている中で、コミュニティ・スクールを生かしていけるのではないかと感じました。

何か気づきやご意見ご質問などありましたらお願いします。

清胤委員)

これは、とても機能しているということを感じました。具体的に「〇〇してください」ということを学校側がこの教育委員会会議を通してでも、また、保護者の方々に直接お願いされるのが一番伝わりやすいということもよくわかります。これからも連携してやっていけたらなと思います。いつも入学式で告辞を読ませていただくときに、家庭と学校が両輪となつてというような部分があるのですが、それができていけば素晴らしいことだと改めて思いました。

河本委員)

なかなか開かれた学校とは言っても、どこに何を言っているのかとか言う方は考えてしまうこともありますし、伝えたけどそこまでは伝わらなかったということもきっとあると思うので、ざっくばらんな話ができる会というのは、お互いに非常にありがたいと思います。

すごくピンポイントの話なんですけど、子どもたちの字を見てびっくりすることが多いです。筆圧は無いし、小さいし上手ではないといったように。でも一方で、習字はやっぱり専門の先生に習っているのだから、私たちよりもずっと上手な字を書いたりします。

「できる」ということも見ているので、いろんな学び方の機会というのが欲しいなと改めて思いました。

清胤委員)

今、ご意見を伺って改めて思ったんですけど、今は、タブレットなどの機器でなんでもする時代ですが、サインは自分ですることが社会に出ても求められると思います。内容が素晴らしいのに、最後のサインがアンバランスというものを拝見することが多々あります。社会に出ても恥をかかないように、自分を落とさないためにも、硬筆で自分の名前をカッコよく書いて卒業するというのは全然違うと思います。例えば、お習字の時間に重点的に習ってもらなどですね。どうかよろしく願いいたします。

教育長)

確かに、加計中学校で話が出たのですが、タブレットばかり使っていたら、書く力が弱まるんじゃないかという心配がありました。そういう心配に対して、やはり学校がどう答えるかというところがあります。決して一日中タブレットを使っているわけじゃないのです。ありがとうございました。

教育長)

報告協議 3 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

大変残念な案件でございますが、何かご意見等ございますか。北海道でも似たような悲惨な状況がありましたけれども、やはり、犯罪に繋がりがねないというところもあります。よく、「良い先生だったんですけど」という過去形の誉め言葉がありますが、何か予兆があったのではないかと思います。管理者としては「あれ」と思うところを見逃さずに、相談を受けたり、アドバイスなどが結果として必要だったのかなとも思います。

教育長)

報告協議 4 教育委員学校訪問についてを議題とします。説明をお願いします。

清水主幹)

(教育委員学校訪問について説明)

教育長)

コロナの中で中断しておりました学校訪問につきましては、時期がらよろしいでしょうか。

提案があったのは、学校を一日で訪問する案、それから園所を含め日にちを分けて訪問する案がありましたが、訪問内容について様々なご意見ご質問あればお願いします。

清胤委員)

こども園や保育所に関しては、もう少しコロナに目途が立ってから、今より遅い時期で検討した方が良いのではないかと思います。小学校や中学校に関しては、中断しておりましたので、訪問させていただいて、意見の交換などさせていただければありがたいと思います。短時間で、あまり長くは両者とも負担になると思います。

教育長)

学校からの説明をなしにすると、10分程度カットできます。学校要覧がありますので、すでに作ってあるものでやれば良いかと思われま。

清水主幹)

各校 50 分程度に、タイトに縮めた上で学校を訪問していくような感じでお願いしたいと思います。

教育長)

保育所・こども園については、例えば一学期に学校を訪問するとすれば、二学期以降で調整すればいいかと思います。保育所・こども園は 4 園あるんで、4 つの園なら一日ですべて回れますかね。

教育次長)

多分回れると思います。ただ、保育所・こども園は昼からだ午睡か自由遊びになると思います。

清水主幹)

園所を午後に回ると訪問した時に子どもたちがみんな寝ているので、先生方から、できれば園所を回る際には午前中に来てもらえるとありがたいという意見はいただいていたので、そこは調整をさせていただきます。

教育長)

なかなか、一日で4つの園所を回るのは難しいかもしれないですね。一日2園ずつ回るのが良いかと思います。

教育長)

以上で報告協議を終わらせていただきます。

(非公開により審議)

議案第10号令和4年度安芸太田町特別支援教育指導委員会委員の委嘱について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

7月22日金曜日を候補日とさせていただきます。

以上で令和4年第6回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時15分 閉会)